

令和 8 年度（2026 年度）熊本県税務関係会計年度任用職員募集案内

1 職 名

- (1) 税務補助職員（免税軽油）
- (2) 税務補助職員（家屋評価・承継業務）

2 職務内容

- (1) 税務補助職員（免税軽油）
免税軽油の申請に係る窓口対応及び免税証交付に係る事務補助等
- (2) 税務補助職員（家屋評価・承継業務）
家屋評価に係る資料整理及び承継業務に係る事務補助等

3 採用予定人数

- (1) 税務補助職員（免税軽油） 2 人
- (2) 税務補助職員（家屋評価・承継業務） 1 人

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分：地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間：
 - ①税務補助職員（免税軽油）
令和 8 年(2026年) 1 2 月 1 日～令和 9 年(2027年) 3 月 3 1 日
※ ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
 - ②税務補助職員（家屋評価・承継業務）
令和 8 年(2026年) 1 2 月 1 日～令和 9 年(2027年) 3 月 3 1 日
※ この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
- (3) 勤 務 地：熊本県県南広域本部 総務部 課税課内（八代市西片町 1 6 6 0）
- (4) 勤 務 時 間：9：00～16：00（週 4 日）、9：00～15：00（週 1 日）
※ 1 ヶ月につき 20 日以内、1 週間につき 29 時間以内
- (5) 休 憩 時 間：12：00～13：00（所属長が別途指定する場合あり）
- (6) 休 日 等：土、日、祝日
- (7) 休 暇 等：年次有給休暇あり（6 ヶ月間継続勤務した場合）
※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（介護休暇等）あり
- (8) 報 酬 等：①報酬日額 6 時間 7, 262 円、5 時間 6, 052 円
②通勤費用 実費相当額を支給
※ 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）
- (9) 社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (12) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (13) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

5 受験資格

パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有すること。

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 時：令和8年(2026年)10月29日（木）午前10時00分から

(2) 場 所：八代市西片町1660 熊本県八代総合庁舎 2階会議室

【試験当日の集合場所及び集合時間】

- ・集合場所：熊本県八代総合庁舎 2階課税課前
- ・集合時間：午前9時50分

(3) 合格発表：令和8年(2026年)11月5日（木）までに通知を発出します。

8 応募方法等

(1) 応募期間：令和8年(2026年)10月6日（火）～10月26日（月）【必着】

(2) 応募方法

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）を通して募集を行います。応募者は、ハローワークからの紹介状を必要とします。
- ② 応募者は、応募期間内にハローワークを通して、お名前、連絡先を下記連絡先まで御連絡ください。
- ③ 応募者は、応募期間内に次の書類を課税課課税第一班へ持参又は郵送してください。
 - ・ハローワークの紹介状
 - ・申込書
- ④ 持参の場合の受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分までとなります。郵